

鮫川村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、鮫川村民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

鮫川村耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度の住宅耐震化率概ね解消）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和6年度～令和12年度

3 対象区域・建築物

- ・鮫川村全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和6年度目標
財政支援	<ul style="list-style-type: none">・対象建築物の耐震診断費の一部を補助・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸 1戸
普及啓発	<ul style="list-style-type: none">1. 耐震診断の未実施者に対する対応<ul style="list-style-type: none">①村の広報誌に耐震化に関する記事を掲載②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明2. 耐震診断の既実施者に対する対応<ul style="list-style-type: none">①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書送付や電話等で耐震化を促す3. 事業者に対する対応（技術力向上）<ul style="list-style-type: none">①事業者向けの技術講習会を実施②耐震改修事業者リストを村の広報媒体（HP）にて周知4. その他、一般向けの対応（周知普及）<ul style="list-style-type: none">①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知②住民向け説明会やパネル展示等を実施	<ul style="list-style-type: none">①全戸配布②希望者全員 <ul style="list-style-type: none">①診断実施者全員②対象者全員 <ul style="list-style-type: none">①講習会実施②広報媒体掲載 <ul style="list-style-type: none">①広報媒体掲載②出前講座実施

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	1戸	0戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普及啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①村の広報誌へ耐震化に関する記事の掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①戸配布 ②希望者全員	①1,055戸配布 ②0名
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書送付や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②対象者全員	①0戸 ②0戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを村の広報媒体（HP）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①講習会 0回 ②広報媒体掲載 0回
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①広報媒体掲載 各1回 村広報誌 お知らせ版 ②パネル展示 0回

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（HPや広報誌、防災無線による宣伝）。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報媒体で発信する。
(事業者との協議に基づく、改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等)